⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。
　なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成25年10月25日（金）を予定する。
⑽　詳細は説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Design of The Chugokuoudanjidousyadou Tsunokamegawadaini Bridge and other 3 Bridge.
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 7 October 2013
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 15 November 2013
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 13 December 2013 (Tenders submitted by mail : 10 : 00 A.M. 13 December 2013)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki-City, Osaka-Prefecture, 567―0871 Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 25 年９月 25 日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　栗田　　悟
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　松江法務総合設計業務（電子入札案件）
⑶　業務内容　本業務は、島根県松江市母衣町50番地における松江法務総合庁舎の建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。
⑷　履行期間　契約締結の翌日～平成27年３月30日
⑸　本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
２　参加資格
⑴　技術提案書の提出者は以下の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は、②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）中国地方整備局における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせの日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
カ）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
②　設計共同体
　２⑴①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年９月25日付け中国地方整備局長）に示すところにより中国地方整備局長から松江法務総合設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を技術提案書提出の時において受けている者であること。
⑵　参加表明書を提出しようとする者（設計共同体の各構成員を含む）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
［１］　資本関係
　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
㋐　親会社と子会社の関係にある場合
㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
［２］　人的関係
　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
［３］　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
　その他上記［１］又は［２］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力
　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力
　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況、ＣＰＤ
⑶　業務実施方針及び手法
　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案
５　手続等
⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231㈹（内線2526）ＦＡＸ082―223―4345
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成25年９月25日から平成25年11月25日までの土曜日、日曜日及び祝祭日等（行政機関の休日に関する法律（昭和３年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日の午前９時30分から午後５時00分まで。